

広報かどま令和4（2022）年2月号

不用品処分の高額請求に気を付けて

引っ越しや大掃除で出た大量の不用品を処分するため、ネット検索で見つけた広告から依頼したところ、サイトに記載されていた料金とかけ離れた料金を請求されたという相談が寄せられています。その多くは処分当日に見積もりを取っています。

見積もりを取るときは複数の業者へ事前に依頼し、内容を確認してから決めましょう。

トラブルになった時はすぐに消費生活センターにご相談ください。

問合せ先

門真市消費生活センター

06-6902-7249